

## 港湾文化施設の現況

正会員 運輸省港湾局環境整備課 林田 博  
正会員 同 佐々木秀郎

### Historical Port Facilities in Japan

by Hiroshi Hayashida  
Hiidero Sasaki

#### 概要

本報告は、運輸省港湾局環境整備課が行っている「港湾修景計画基礎調査」の中の、港湾文化施設に関する調査の結果を紹介するものである。調査の結果、全国の246港湾（漁港等を含む）に803の港湾文化施設が存在していることが分った。これらの港湾文化施設について、種類・時代・地域という3つの軸で整理した結果と、保存・利用等の現状とを、港湾文化施設の全般的な現況として示した。さらに、具体的な例として、尾道港、福浦港、手結港、三国港の4港の港湾文化施設を示した。

#### 1.はじめに

近年、港湾の整備を進めるに当って、単に生産・物流等の機能整備の視点だけでなく、地域住民に親しまれる港づくりが求められるようになってきた。

また、今日の港湾は、それが存する地域の長い歴史的な経緯の中で形づくられてきたものであり、港湾に関連した施設の中には、歴史・文化・伝統といった地域特性を色濃く反映しているものが少なくない。こうした施設は、現代の港湾開発および港湾計画に対しても多くの示唆を与えてくれるものであるにもかかわらず、その多くが、港湾機能および周辺環境の変化により利用価値が減じられ、放置されれば崩壊・消失の途を辿るであろうことが指摘されている。

こうした状況を背景として、港湾の修景に配慮した新しい計画論や整備方策が求められてきている。

このため、運輸省港湾局環境整備課では、図-1に示す体系に従って「港湾修景計画基礎調査」を実施することにより、港湾の文化・伝統的環境を構成する重要な要素である港湾文化施設の実態についての基礎的情報を収集・整理するとともに、これらの施設の活用実態の把握および活用方策の検討を行い、今後の港湾整備を進めるうえでの基礎的資料を作成することとした。

本報告は、上記調査のうち昭和55年度と昭和56年度に実施した港湾文化施設に関する実態調査の結果を紹介するものである。

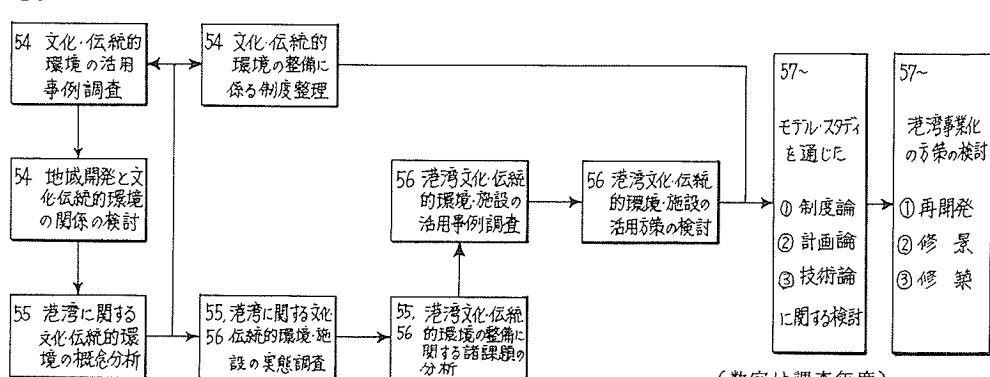


図-1 港湾修景計画基礎調査の体系

## 2. 港湾文化施設とは

港湾の修景に関する調査を進めるに当って、「港湾文化施設」という用語を用いた。

わが国において現代に至るまでに建設がなされたきた港湾の施設は、経済活動の基盤および地域づくりの一覗を担ってきたものであり、これらの施設の中には、厳しい歴史的淘汰を経て現存し、文化的な風格を備えるに至ったものが少なくない。こうした施設を総称して「港湾文化施設」と呼ぶことにしたものである。

この「港湾文化施設」について、明治以前に建設されたものと、大正・昭和のものとを区別して捕えている。前者は、明治以前に建設され現在に至っているということに歴史的・文化的な意義があるものと考え、原則として全てを含むものとした。後者は、歴史的・文化的意義を有するものかどうかを判断して「港湾文化施設」として扱うものとした。

「港湾文化施設」という用語とその定義は、調査の実施に際してとりあえず定めたものであり、今後の調査・研究を踏まえて再検討されるべきであろう。

## 3. 実態調査の概要

港湾文化施設に関する実態調査として、港湾管理者と運輸省直轄工事事務所を対象にアンケート調査を実施した。調査対象機関は表-1に示すとおりである。ここで、昭和56年度調査は、昭和55年度調査の遺漏分を補足したものである。

アンケート調査は、調査対象機関に対して港湾文化施設の内容（名称・種類・関連港湾名・所在地・規模・管理者・建設年代・事業主体・現状等）についての記述を求めたものであり、以下の視点により調査票を設計した。

- ①明治年間以前に建設された港湾文化施設の所在の確認とそれらの施設の状況を把握する。
- ②大正・昭和年間に建設されたもので、港湾文化施設と呼びうる施設の状況を把握する。
- ③港湾における文化・伝統的環境に関する関係者の評価を知る。
- ④港湾文化・伝統的内容に関する資料等の存在状況を把握する。

なお、調査において対象とした港湾は、いわゆる海港（海上航行船舶が利用できる港）および湖沼の

表-1 調査対象機関数

|            |        | 昭和55年度 | 昭和56年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 港湾管理者等     | 都道府県   | 40     | 38     |
|            | 市町村    | 168    | 19     |
|            | 港務局    | 1      | —      |
|            | 一部事務組合 | 5      | —      |
|            | (小計)   | (214)  | (57)   |
| 運輸省直轄工事事務所 | 42     | 1      |        |
| 合計         | 256    | 58     |        |

表-2 港湾文化施設の存在する港湾数

|                  | 港湾の種類  | 港湾数   | 構成比    |
|------------------|--------|-------|--------|
| 運輸省<br>管轄の<br>港湾 | 特定重要港湾 | 14    | 5.7    |
|                  | 重要港湾   | 62    | 25.2   |
|                  | 地方港湾   | 119   | 48.3   |
| (小計)             |        | (195) | (79.2) |
| 漁港               |        | 43    | 17.5   |
| 旧港湾              |        | 8     | 3.3    |
| 合計               |        | 246   | 100.0% |

港湾を対象としており、内陸水路のみの利用のための港は対象からはずした。

以上のアンケート調査により存在の示された港湾文化施設は、総数で803に及んだ、施設の建設年代でみると、江戸時代以前のものが383(47.7%)、明治年間のものが274(34.1%)、対象・昭和のものが146(18.2%)となっている。港湾文化施設の存在する港湾は、表-2に示すように全国で246港であり、図-2に示すように、瀬戸内海を中心として全国に分布している。また、港湾文化施設の種類は、調査結果を基に、表-3のように分類した。

以下、アンケート調査の結果に基づいて、港湾文化施設の現況を示す。

## 4. 港湾文化施設の現況

### (1) 種類別整理

調査結果から得られた港湾文化施設の種類は、表-3に示したように、大分類17種類、中分類53種類、小分類113種類である。小分類は、調査の回答を尊重して分類したものであるため、実態としては差異の明確でないものが含まれている。日本における港湾文化施設の種類のほとんどは、この小分類の中に含まれると考えられる。

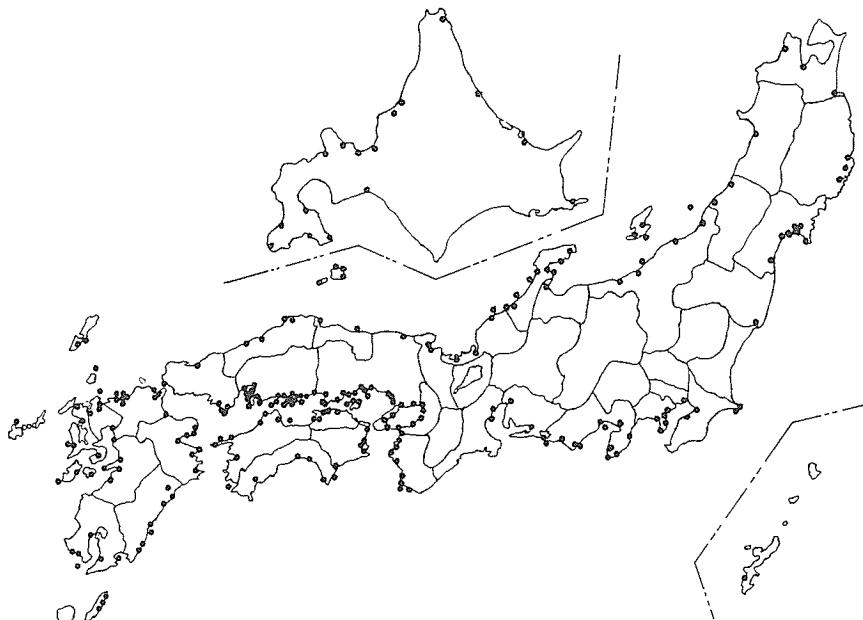


図-2 港湾文化施設の存在する港湾の分布

表-3 港湾文化施設の種類

| 大分類    | 中分類                                 | 小分類   | 大分類    | 中分類                   | 小分類  |
|--------|-------------------------------------|---|--------|-----------------------|--|
| 水域施設   | 航路<br>泊地                            | 運河・水路・航路<br>泊地・船溜り・船入瀬                              | 船舶関連施設 | 船舶<br>造船所             | 船舶<br>造船所ドック・船倉・船小屋                                |
| 外郭施設   | 防波堤<br>護岸<br>護水                     | 防波堤・導流堤・浸食堤・砂堤・防潮堤・堤防<br>護岸<br>水門                   | 港湾関連施設 | 倉庫所<br>交易所<br>水先案内所   | 倉庫役所・倉庫番所・港税收入所<br>交易所・運上所<br>水先案内所                |
| 係留施設   | 埠頭                                  | 埠頭・岸壁・桟橋物揚場・荷揚場・木揚場<br>木立止場・ドクン・卸着場                 | 税關     | 税關                    | 税關   |
|        | 係船柱                                 | 係船柱   | 官庁建物   | 官庁                    | 官舎・領事館   |
|        | 船揚場                                 | 船揚場   | 民間建物   | 商社辦館・問屋・屋敷            | 望樓   |
|        | 渡船場                                 | 渡船場・渡し場   | 記念館    | 記念館                   | 學校   |
| 臨港交通施設 | 鐵道駅<br>道路<br>橋<br>閘門*               | 駅・電車線路*<br>道路<br>橋<br>閘門*・閘*                        | 魚市場    | 魚市場                   | 魚市場  |
| 航行補助施設 | 日和山<br>灯台・航路標識<br>目印山<br>標識<br>狼煙場* | 日和山・方位石・跡見台・航路盤・方角石<br>灯台・航路標識<br>目印山<br>標識<br>狼煙場* | 埋立     | 埋立                    | 埋立   |
|        | 気象観測施設                              | 気圧計・測候所   | 港湾環境施設 | 公園<br>記念碑<br>社寺       | 臨海庭園・公園・築山・タワー<br>記念碑・慰靈碑・銅像<br>神社・寺院・墓地石・碑・墓垣・教会* |
| 荷さばき施設 | 力石<br>荷役<br>上屋                      | 力石<br>荷役機械・荷役場・石柱<br>上屋                             | 港湾構造施設 | 基石<br>テーソンヤード<br>測量施設 | 基石<br>テーソンヤード<br>ベンチマーク                            |
| 保管施設   | 倉庫<br>野積場<br>貯木場<br>漁具保管施設          | 倉庫・蔵屋敷<br>野積場<br>貯木場<br>網子場・石柱                      | 軍事施設   | 台場<br>軍艦所<br>城*       | 台場・砲台<br>軍艦所<br>城*                                 |
|        |                                     |   | 港湾厚生施設 | 遊廓<br>宿泊所<br>料亭       | 道廓<br>小宿・宿泊接待所・船宿<br>料亭                            |
|        |                                     |   | 港湾     | 港湾                    | 港湾   |
|        |                                     |   | 港町     | 港町                    | 港町・問屋街   |
|        |                                     |   | 遺跡     | 遺跡                    | 遺跡   |

注 \*印は遺跡にのみ混わるもの。

表 - 4 種類別(中分類)・時代別港湾文化施設数

| 施設の種類     | 時代区分      |      |       |    | 合計 | 施設の種類 | 時代区分     |        |       |    | 合計 | 施設の種類  | 時代区分    |           |       |     | 合計  |     |     |  |
|-----------|-----------|------|-------|----|----|-------|----------|--------|-------|----|----|--------|---------|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|--|
|           | 中世以前      | 江戸時代 | 明治・大正 | 昭和 |    |       | 中世以前     | 江戸時代   | 明治・大正 | 昭和 |    |        | 中世以前    | 江戸時代      | 明治・大正 | 昭和  |     |     |     |  |
| 1. 水域施設   | (1) 航路    | 5    | 14    | 7  | 6  | 32    | 涝害施設     | 小力石    | /     | /  | 1  | 港湾環境施設 | (1) 公園  | 2         | 4     | 1   | 8   | 15  |     |  |
|           | (2) 港地    | 3    | 6     | 7  | 16 |       |          | 崩落施設   | 2     | 3  | 5  |        | (2) 記念碑 | 4         | 13    | 22  | 34  | 73  |     |  |
|           | 小計        | 8    | 20    | 14 | 6  | 48    |          | 小上屋    | 2     | 2  | 4  |        | (3) 墓寺  | 7         | 27    | 11  | 1   | 46  |     |  |
| 2. 外郭施設   | (1) 防波堤   | 3    | 20    | 43 | 20 | 86    | 7 保管施設   | 小倉庫    | 7     | 13 | 6  | 26     | 8 畠亭施設  | 小基石       | /     | /   | /   | /   | /   |  |
|           | (2) 護岸    | 3    | 6     | 20 | 6  | 35    |          | 舟着施設   | /     | /  | 1  | 1      |         | (2) ソーラード | /     | /   | /   | /   | /   |  |
|           | (3) 水門    | 1    | 2     | 3  | 6  |       |          | 卸木場    | 1     | /  | 1  | 1      |         | (3) 勝利旗   | /     | /   | /   | /   | /   |  |
| 3. 係留施設   | 小計        | 6    | 27    | 65 | 29 | 127   | 9 港湾創造施設 | 船着作業施設 | /     | /  | 1  | 1      | 9 畠亭施設  | 小計        | 13    | 24  | 34  | 43  | 104 |  |
|           | (1) 埠頭    | 17   | 26    | 29 | 22 |       |          | 小計     | 8     | 13 | 8  | 29     |         | (1) 台場    | /     | 17  | 1   | 1   | 19  |  |
|           | (2) 係船柱   | /    | 6     |    | 7  |       |          | 船舶航路施設 | 1     | 2  | 1  | 5      |         | (2) 畠亭所   | *     | —   | —   | —   | —   |  |
| 4. 鉄道施設   | (3) 船揚場   | 2    |       | 2  |    |       | 10 港湾施設  | 造船所    | 2     | 7  | 1  | 10     |         | (3) 城     | *     | —   | —   | —   | —   |  |
|           | (4) 渡船場   | 2    | 1     |    | 3  |       |          | 小計     | 1     | 8  | 8  | 15     |         | 小計        | 1     | 17  | 1   | 1   | 19  |  |
|           | 小計        | 1    | 25    | 29 | 29 | 84    |          | 港湾施設   | 6     | 1  | 2  | 7      |         | (1) 造船廠   | 4     | 11  | 1   | 16  |     |  |
| 5. 行動補助施設 | (1) 鉄道駅   | 2    |       | 2  |    |       |          | 交易所    | 2     |    | 2  |        |         | (2) 商舶所   | 3     | 2   | 1   | 6   |     |  |
|           | (2) 路面道路  | 1    | 2     | 1  | 2  | 6     |          | 小火薬室内所 | /     |    | 1  |        |         | (3) 料亭    | /     |     | 1   |     |     |  |
|           | (3) 橋     | 4    | 2     | 6  | 12 |       |          | 官房施設   | 1     | 3  | 1  | 5      |         | 小計        | 2     | 14  | 2   | 23  |     |  |
| 6. 沿岸施設   | (4) 閘門*   | —    | —     | —  | —  |       |          | 民間建築物  | 6     | 13 | 2  | 31     |         | 15. 港湾    | 山巻橋   | 1   | 2   | 1   | 4   |  |
|           | 小計        | 1    | 6     | 5  | 8  | 20    |          | 香川館    | /     |    |    |        |         | 小計        | 1     | 2   | 1   | 4   |     |  |
|           | (1) 日和山   | 2    | 8     |    | 10 |       |          | 記念館    | /     |    |    |        |         | 老町        | 山巻町   | 1   | 21  | 6   | 28  |  |
| 7. 港台施設   | (2) 片瀬前路標 | 34   | 35    | 6  | 25 |       |          | 施設     | 1     | 1  | 2  |        |         | 小計        | 1     | 21  | 6   | 28  |     |  |
|           | (3) 目的山   | 1    |       |    | 1  |       |          | 学校     | 4     | 4  |    |        |         | 遺跡        | 19    | 75  | 18  | 2   | 114 |  |
|           | (4) 墓誌    | 2    |       |    | 2  |       |          | 魚市場    | 1     | 1  | 2  |        |         | 小計        | 19    | 25  | 18  | 2   | 114 |  |
| 8. 港象徴施設  | 小計        | 2    | 2     |    |    |       |          | 小計     | 27    | 23 | 5  | 55     |         | 合計*       | 57    | 329 | 276 | 146 | 805 |  |
|           | (5) 球場場*  | —    | —     | —  | —  |       |          | (1) 墓立 |       | 2  | 2  |        |         |           |       |     |     |     |     |  |
|           | 小計        | 2    | 45    | 37 | 6  | 90    |          | 小計     |       | 2  | 2  |        |         |           |       |     |     |     |     |  |

\*施設統計数は803であるが、水域施設と外郭施設の両方に計上した施設が2施設あるため、種類別の合計は805となる。

種類別施設数は、建設年代の関連でみると、表-4のようである。ここで合計が805となるのは、施設の性格上、2種類に計上したものが2施設であったためである。図-3に示すように、大分類でみると、1位が港湾環境施設で16.5%，2位が外郭施設で15.8%，3位が遺跡で14.2%，4位が航行補助施設で11.4%となっている。

## (2) 時代別整理

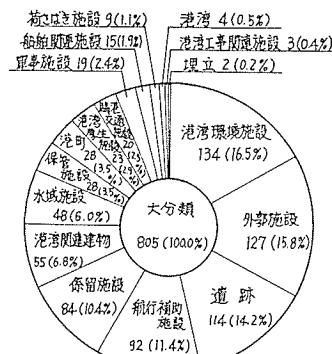
港湾文化施設の建設された時代別の施設数を、図-4に示した。これによると、江戸時代の施設は全体の41.0%を占めているが、中でも、江戸末期に近い1801年～1851年（享和～嘉永）に建設されたものが61と多くなっている。

なお、建設年代の区分に当って、1603年（慶長8年）の江戸幕府成立以降を“江戸時代”とし、それ以前を“中世以前”とした。

以下に、4つの時代区分別に港湾文化施設の特徴を示す。

### a. 中世以前

施設数は54であるが、そのうち遺跡が19、港湾環境施設が13と、全体として遺跡化している。現存する港湾構造物としては、表-5に示した8施設があげられる。



(注) 施設統計数は803であるが、水域施設と外郭施設の両方に計上した施設が2施設あるため、種類別の合計は805となる。

図-3 種類別構成

表-5 中世以前の港湾文化施設

| 名 称    | 建設年代      | 港湾名    | 都道府県 |
|--------|-----------|--------|------|
| 貞山運河   | 1677～1681 | 塩釜港    | 宮城県  |
| 和賀江嶋   | 1232      | (和賀江嶋) | 神奈川県 |
| 金銀御小路  | 1598      | 出雲崎漁港  | 新潟県  |
| 波除石垣   | 1400      | 湯浅広港   | 和歌山県 |
| 三之瀬護岸  | 1602      | 蒲刈港    | 広島県  |
| 1号係船堤  | 寛文桃山時代    | 小瀬港    | 香川県  |
| 旧若狭防波堤 | 〃         | 北浦港    | 〃    |
| 三重城    | 1554      | 那霸港    | 沖縄県  |

表-6 明治年間の港湾文化施設の特徴

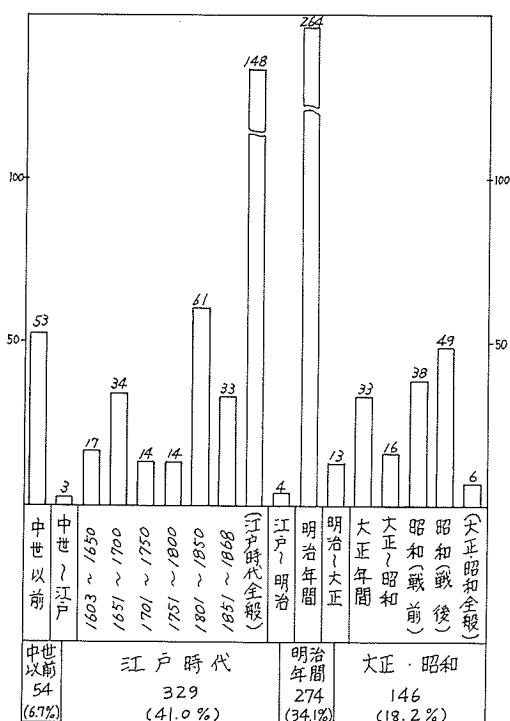


図-4 時代別港湾文化施設

## b. 江戸時代

江戸時代には、江戸～大阪航路、東廻り航路、西廻り航路の三大航路が成立し、全国経済の一体化が進んだ。こうした港湾活動の成果を留めるものとして、それぞれの地域に港湾文化施設が残されている。即ち、江戸時代の港湾活動には地域性が強く反映されており、港湾文化施設の分布、性格にもそれが現われている。

## c. 明治年間

明治の港湾活動は、江戸時代とは異なり、地域の自然条件に依存するよりも、政府の政策あるいは技術力によって規定されながら進められた。したがって、現存する明治年間の港湾文化施設も、地域性を強く示すものではなく、むしろ、政策や技術による分類を行うことが適切であると考えられる。その特徴的なものを、表-6に示した。

## d. 大正・昭和年間

大正・昭和年間の港湾文化施設については、アンケート調査の回答者が文化的意義を認め、港湾文化

| 特徴          | 港湾         | 関連技師                        | 港湾文化施設                           |
|-------------|------------|-----------------------------|----------------------------------|
| オランダ技術による築港 | 野蒜港<br>三国港 | G.A.Escher<br>C.J.Von Doorn | 突堤跡<br>築港の碑など<br>第1防波堤<br>宿野積場など |
| イギリス技術による築港 | 横浜港        | H.S.Palmer                  | 北東防波堤<br>大桟橋<br>赤いが上屋など          |
| 在来技術による築港   | 宇品港        | 阪部長七                        | 六官桟橋                             |

施設として評価するもののみを選定してもらい、原則として、その回答を尊重した。したがって、明治以前の施設が評価を加えていないのに對し、大正・昭和の施設には評価が加わったものとなっている。施設の特徴としては、港湾施設として多くの利用されていることである。

## (3) 地域別整理解説

港湾文化施設の地域的な分布を見ると、江戸時代の港湾活動が、施設の分布と性格に強く反映されているとみることができる。その地域区分と特徴は次のようである。(図-2, 表-7参照)

## a. 濱戸内海沿岸

古代から日本の港湾活動の中心となっていた地域で、中世以前に建設された施設も多く、大正・昭和に至るまで多数の港湾文化施設が存在している。

## b. 日本海沿岸(九州～北海道)

江戸時代の西廻り航路あるいは北前航路の海運活動に伴い、瀬戸内海沿岸に次いで多数の港湾文化施設が存在している。

## c. 江戸～大阪航路沿岸

江戸時代の江戸と近畿地方を結ぶ幹線海運路であり、菱垣廻船・樽廻船が就航した。明治以降も、横浜、神戸を中心に活発な近代港湾活動が展開された地域であり、これらの港湾活動を反映した港湾文化施設が存在している。

## d. 褐東北地方

江戸時代の東廻り航路による海運活動が行われた地域であり、明治以降も、野蒜港など仙台湾を中心に近代港湾活動が行われている。港湾文化施設としては、江戸時代と明治年間のものが多い。

## e. 高知県

上記の航路沿岸地方とは異なって、江戸時代における特徴的な港湾活動の行われた地域の一つに、

表-7 地域別・種類別・時代別港湾文化施設数

| 種類<br>時代   | 瀬戸内海沿岸 |      |        |    | 日本海沿岸(九州～北海道) |      |        |    | 江戸～大阪航路沿岸 |      |        |    | 東北地方 |      |        |     |
|------------|--------|------|--------|----|---------------|------|--------|----|-----------|------|--------|----|------|------|--------|-----|
|            | 中世以前   | 江戸時代 | 明治開港時代 | 計  | 中世以前          | 江戸時代 | 明治開港時代 | 計  | 中世以前      | 江戸時代 | 明治開港時代 | 計  | 中世以前 | 江戸時代 | 明治開港時代 | 計   |
| 1. 水域施設    | 1      | 6    | 4      | 16 |               | 7    | 2      | 10 | 1         | 4    | 1      | 8  | 2    | 3    |        | 5   |
| 2. 外郭施設    | 4      | 31   | 12     | 52 | 1             | 8    | 20     | 45 | 2         | 2    | 9      | 15 | 1    |      | 1      |     |
| 3. 係留施設    | 10     | 11   | 7      | 28 |               | 4    | 8      | 6  | 18        | 5    | 6      | 3  | 14   | 1    | 4      |     |
| 4. 脱港交通施設  | 1      | 2    | 11     | 14 | 1             | 2    | 2      | 8  |           | 1    |        |    | 1    |      | 1      |     |
| 5. 航行補助施設  | 20     | 14   | 2      | 36 |               | 13   | 10     | 3  | 26        | 5    | 10     | 1  | 16   | 2    | 3      | 16  |
| 6. 码頭施設    | 1      | 1    | 3      | 5  |               |      |        | 0  |           | 3    | 1      | 4  |      |      |        | 0   |
| 7. 保養施設    | 4      | 3    | 1      | 8  |               | 3    | 7      | 6  | 16        | 1    | 3      | 4  |      |      |        | 0   |
| 8. 船舶関連施設  | 1      | 6    | 1      | 8  | 2             | 3    | 2      | 7  |           |      | 4      | 4  |      |      |        | 0   |
| 9. 港湾関連建物  | 9      | 6    | 1      | 16 | 1             | 17   | 15     | 1  | 34        | 2    | 2      | 3  | 7    |      |        | 0   |
| 10. 理事     |        | 2    |        | 2  |               |      |        | 0  |           |      |        | 0  |      |      |        | 0   |
| 11. 港湾環境施設 | 8      | 18   | 10     | 13 | 49            | 4    | 12     | 11 | 13        | 40   | 5      | 11 | 3    | 13   | 32     | 11  |
| 12. 港湾事務施設 |        | 3    |        | 3  |               |      | 1      |    | 1         |      | 1      |    | 1    |      |        | 0   |
| 13. 買賣施設   | 8      | 1    |        | 9  |               | 4    |        |    | 4         |      | 5      |    | 5    |      |        | 0   |
| 14. 港湾再生施設 | 2      | 11   | 2      | 15 |               | 3    | 4      |    | 7         |      | 2      | 2  | 1    |      |        | 1   |
| 15. 港湾     |        |      | 0      |    |               |      |        | 1  | 1         |      |        | 0  | 4    |      |        | 4   |
| 16. 港町     | 7      | 3    |        | 10 |               | 6    | 1      |    | 7         |      | 4      | 2  | 6    |      |        | 0   |
| 17. 遺跡     | 5      | 21   | 9      | 2  | 37            | 10   | 16     | 6  |           | 32   | 5      | 21 | 9    | 2    | 37     | 4   |
| 計          | 18     | 139  | 98     | 53 | 308           | 19   | 98     | 89 | 50        | 256  | 13     | 61 | 51   | 31   | 156    | 838 |

高知県の太平洋沿岸があげられる。ここには、江戸時代初期に野中兼山が建設した数個の掘込港湾や防波堤などが残されている。これらは、港湾文化施設として特別な意義を有しているが、中でも、手結港は、築港当時の形態を現在まで残し、かつ、当時の石積護岸が残されており、港湾文化施設として価値の高いものである。

#### f. 長崎港・平戸港

高知県と同様に、江戸時代に特徴的な港湾活動の行われた港湾として、長崎港・平戸港があげられる。両港は、江戸時代の国際貿易の拠点であり、それを反映した特殊な港湾文化施設が存在している。

#### (4) 港湾文化施設の現状

以上、港湾文化施設の種類別・時代別・地域別の整理を示したが、ここでは、港湾文化施設の保存、利用などの現状について示す。

港湾文化施設の保存状況については、803施設のうち426施設について回答がなされており、保存の状況により分類すると表-8のようになる。「保存は良好である」とするものは248(52.8%)多い。「保存は悪い」とするものは63(14.3%)と少いが、回答の無い施設が多いため、保存状況の悪い施設はより多くなるものと思われる。

利用状況については、361施設については回答がなされているが、その状況によって分類すると表-

9のようであるが、無回答の施設については利用率が低いものと予想される。一方、利用の内訳としては、本来の港湾施設として利用されているものが最も多く、その他に、観光、学習、見学、地域レクリエーションなどに利用されている。

港湾文化施設としてあがられたものの中には、文化財として指定されているものが多く、公園などの指定を含めた法的指定の状況は、表-10に示す通りである。

表-10 港湾文化施設の法的指定の状況

| 分類        | 施設数 |
|-----------|-----|
| 国指定 重要文化財 | 7   |
| シ 史跡      | 17  |
| シ 特別史跡    | 6   |
| シ 特別名勝    | 7   |
| 県指定 文化財   | 13  |
| シ 史跡      | 15  |
| 市・町指定 文化財 | 26  |
| シ 史跡      | 7   |
| 小計        | 98  |
| 国立公園      | 4   |
| 県立自然公園    | 7   |
| 都市計画公園    | 4   |
| 風致地区      | 7   |
| その他       | 1   |
| 小計        | 22  |
| 合計        | 101 |

表-8 港湾文化施設の保存状況

| 種類           | 保存状況        |           |           |           |           |          |           | 合計         |
|--------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|------------|
|              | 保存は良好       | 保存は普通     |           | 保存は悪い     |           |          | 改修済み      |            |
|              |             | 部分的に保存    | その他       | 放置        | 改修の要      | その他      | 原形あり      | 原形なし       |
| 1. 水域施設      | 9           | /         | 5         | 2         | 4         |          | 1         | 1          |
| 2. 外郭施設      | 39          | 2         | 3         | 3         | 7         |          | 8         |            |
| 3. 係留施設      | 20          | 5         | 5         | 7         | 3         |          | 2         | 2          |
| 4. 臨港交通施設    | 8           |           | 1         |           | 1         | 1        |           | 12         |
| 5. 航行補助施設    | 46          | /         |           | 4         | 4         |          | 4         | 1          |
| 6. 荷役施設      | 5           |           |           |           |           |          |           | 5          |
| 7. 保管施設      | 8           | 2         | /         |           |           |          | 1         |            |
| 8. 船舶関連施設    | 6           | 1         |           |           |           |          |           | 7          |
| 9. 港湾関連建物    | 29          | 2         | /         | 4         | 8         | 1        | 2         |            |
| 10. 埋立       |             |           |           |           |           |          |           | 47         |
| 11. 港湾環境施設   | 60          |           | /         | 2         | 1         |          | 3         | 67         |
| 12. 港湾工事関連施設 | 1           |           | /         |           |           |          |           | 2          |
| 13. 軍事施設     | 3           |           |           | 2         | 1         | 2        | 1         | 70         |
| 14. 港湾厚生施設   | 4           | 5         | 3         |           |           |          |           | 13         |
| 15. 港湾       |             |           |           |           |           |          |           | 13         |
| 16. みなと町     | 3           | 7         |           | 4         |           |          |           |            |
| 17. 遺跡       | 7           | 8         | 7         |           |           | 2        | 2         | 19         |
| 合計           | 248 (58.2%) | 34 (8.0%) | 29 (6.6%) | 28 (6.6%) | 29 (6.8%) | 6 (1.4%) | 25 (5.8%) | 28 (6.6%)  |
|              |             |           |           |           |           |          |           | 426 (100%) |

表-9 港湾文化施設の利用状況

| 種類           | 利用状況        |       |        |         |            |           | 合計         |  |
|--------------|-------------|-------|--------|---------|------------|-----------|------------|--|
|              | 港湾施設本來の目的   |       | 学習・見学  | 観光      | 地域レクリエーション | 他目的に転用    |            |  |
|              | さかんに利用      | 多少は利用 |        |         |            |           |            |  |
| 1. 水域施設      | 18          | 1     |        | (2)     | 4          |           | 1          |  |
| 2. 外郭施設      | 44          | 2     | 3      | 1 (1)   | (4)        | 1         | 9          |  |
| 3. 係留施設      | 25          | 2     | 2 (1)  | 3       |            | 1         | 6          |  |
| 4. 臨港交通施設    | 7           |       |        | 1 (2)   |            |           | 8 (2)      |  |
| 5. 航行補助施設    | 17          | (1)   | 4      | 10 (6)  |            | 1         | 14         |  |
| 6. 荷役施設      | 4           |       |        |         | (1)        |           | 4 (1)      |  |
| 7. 保管施設      | 9           |       | (1)    | (1)     |            | 2         |            |  |
| 8. 船舶関連施設    | 2           |       | 3      | 1       |            | 1         | 1 (2)      |  |
| 9. 港湾関連建物    | 15          |       | 14 (2) | 3 (7)   | 1          | 7         | 4          |  |
| 10. 埋立       |             |       |        |         |            |           | 44 (9)     |  |
| 11. 港湾環境施設   | 2           |       | 6 (1)  | 13 (2)  | 22         |           | 4          |  |
| 12. 港湾工事関連施設 | 1           |       | (1)    |         |            |           | 47 (3)     |  |
| 13. 軍事施設     |             |       | 4      |         | 1          | 1         | 7 (1)      |  |
| 14. 港湾厚生施設   | 2           |       |        |         | 1          | 9         | 10         |  |
| 15. 港湾       | 2           |       |        |         |            |           | 11         |  |
| 16. みなと町     |             |       |        |         |            |           | 2          |  |
| 17. 遺跡       |             | 2     | 4      | 11      | 3          | 3         | 18         |  |
| 合計           | 148 (41.0%) | 7 (1) | 40 (6) | 44 (21) | 31 (5)     | 29 (8.0%) | 62 (17.2%) |  |
|              |             |       |        |         |            |           | 361 (100%) |  |

## 5. 港湾文化施設の具体例

前節では、アンケート調査に基づいて、港湾文化施設の全国的な存在状況を示したが、本節では、いくつかの具体例を紹介する。

### (1) 尾道港

尾道港には、江戸時代に建設された港湾文化施設が多く存在し、アンケート調査では9施設があげられている（他に明治年間のものが3）。中でも、石積雁木の遺構が多く見られる。その分布と規模は、図-5と表-11の通りである。

これらの雁木は、小船舶の係留に用いられている程度で、港湾施設としての機能を失いつつある。しかも、部分的に崩壊を見るなど、その保存状態は必ずしも良好とは言い難い。しかし、かつての尾道港発展の軌跡を知ることのできる港湾文化施設としてその価値は高い。この意味から、雁木の再評価を行い、新しい活用価値を見出して、周辺環境と一体となった石積雁木の修景を考える必要があるものと思われる。

### (2) 福浦港

北前船の寄港地として栄えた日本海沿岸の港の中で、風待ち港として栄えた福浦港（石川県）は、その代表的な港である。この福浦港に現存する港湾文化施設は表-12の通りであるが、中でも旧福浦灯台は、日本最古の木造洋式灯台として名高い。また、目縁りは、船入澗（フナイリマ）と呼ばれる泊地の岩礁にくり抜かれた係船索用の孔で、港湾文化施設として特徴的なものである。

こうした港湾文化施設に加えて、福浦港には江戸時代から明治にかけての町並みが残されており、これらの施設が観光資源となり、年間3～5万人の観光客が訪れている。港町全体として修景を行うことにより、観光地としての魅力をよりいっそう増すものと思われる。

表-12 福浦港の港湾文化施設

| 名称     | 種類          | 建設年代           | 管理者 |
|--------|-------------|----------------|-----|
| 旧福浦灯台  | 灯台          | 明治9年<br>(1876) | 富来町 |
| 日和山方位盤 | 日和見台<br>方位盤 | 文化4年<br>(1807) | 〃   |
| 目縁り    | 船入澗         | 江戸時代           | 〃   |

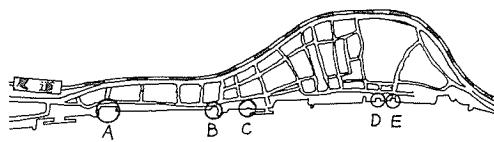


図-5 尾道港の石積雁木の分布

表-11 尾道港の石積雁木の規模

| 石積雁木 | 規模(長×幅×高)                                     | 建設年代 | 管理者 |
|------|---|------|-----|
| A    | 平行式15段 13.4×9×2.3                             | 江戸時代 | 広島県 |
| 〃 B  | 〃 15段 10.5×4.5×2.5                            | 〃    | 〃   |
| 〃 C  | 〃 9段 10×7.9×2.3<br><small>(1688～1730)</small> | 文政年間 | 〃   |
| 〃 D  | 〃 10段 5×3×2.3                                 | 江戸時代 | 〃   |
| 〃 E  | 〃 10段 3×3×2.3                                 | 〃    | 〃   |



写真-1 尾道港：石積雁木（1981年撮影）



写真-2 福浦港：旧福浦灯台（1982年撮影）



写真-3 福浦港：目縁り（1982年撮影）

### (3) 手結港

野中兼山により築港された高知県の掘込港湾のうち、手結港（内港）は最も原形をとどめている。周辺には明治時代の古い家屋も残存し、石積護岸と樹木がマッチして、風情ある港町の景観を作り出している。現在は漁船の泊地として利用されているが、兼山の遺構として周辺住民にも親しまれ、住民の憩いの場となっている。

こうした手結内港も、一部がコンクリートブロックで改修されるなど原形を失いつつあるが、港湾史上、貴重な施設であることを十分に配慮して、今後の修景・整備を進める必要があるものと思われる。

### (4) 三国港

三国港（福井県）は、北前船の寄港地として、江戸時代の重要な港湾であったが、明治初期に河口埋没のために廃港に近い状態となった。これを救うために、オランダ人技師エッセル（G . A . Escher）の設計により、港口に 260間(468m)の突堤を築いたものである。この突堤（第1防波堤）は今もなお内港を漂砂から守っている。

三国港の場合、上記の突堤が現存する以外に、エッセルの設計した小学校を復元して三国町郷土資料館を建設している。この資料館は、北前船やエッセルに関連した資料・模型などの展示を主体としたもので、三国港の歴史を結実させたものと言える。こうした手法は、港湾文化施設を活用する方策として、他の港湾にも適用可能なものと考えられる。

## 6. むすび

昭和55,56 年度と 2か年にわたる全国規模の調査により、港湾文化施設の現況について、相当程度明らかになったものと思う。しかしながら、今回の調査にのぼらなかった多数の貴重な港湾文化施設が存在するものと思われ、今後も継続して発掘調査が進められる必要があろう。また、一方では、港湾文化施設をさまざまな角度から分析・評価するための調査・研究も必要であろう。

港湾文化施設は、有史以来、長年にわたる人間の港湾開発行為の結晶であり、現在もなお、港と地域住民を結びつける絆となるものである。今後は、こうした港湾文化施設を生かした具体的な実施についても、積極的に進められていきたいと考えている。

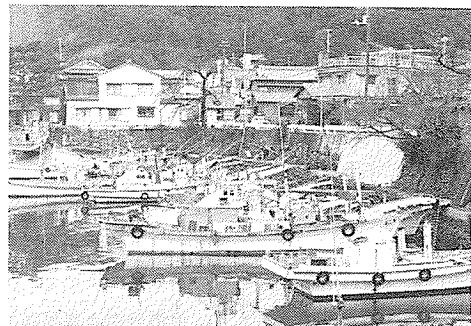


写真-4 手結港：内港石積護岸 (1982年撮影)

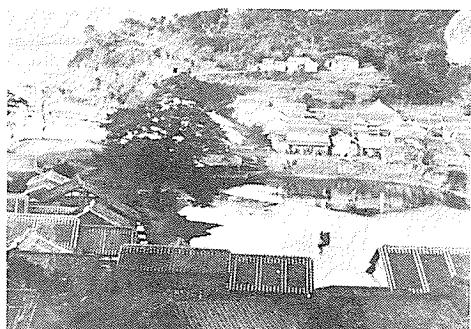


写真-5 明治末期の手結港

(夜須町教育委員会所有)



写真-6 三国港：第1防波堤 (1982年撮影)



写真-7 三国町郷土資料館 (1982年撮影)